

H23～R7年度 学校施設整備費合計

学校施設整備費の推移

学校施設の整備状況（H23年度～R7年度）

事業名	大規模 改造	長寿命化 改修	増改築	トイレ 洋式化	エアコン 整備	特別推進 事業	その他	合計
校・園数	9	19	8	85	80	13	—	—
整備費計 【億円】	89.6	32.9	26.3	12.7	37.4	2.6	19.2	220.7

事業名/事業年度			H23～28年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
校舎の大規模 改造工事		白塚小学校 H23【設計費】12,579千円、H24～26【工事費】857,757千円 神戸小学校 H23【設計費】14,427千円、H24～26【工事費】846,937千円 一身田中学校 H23【設計費】15,358千円、H24～26【工事費】854,235千円 一志中学校 H25【設計費】17,250千円、H26～28【工事費】891,326千円	H27【設計費】12,301千円 H28【設計費】12,085千円 H28【設計費】14,000千円 H29【設計費】23,574千円 H29【設計費】18,165千円	新町小学校 H28～30【工事費】682,419千円 藤永小学校 H29～30【工事費】487,437千円 南郷中学校 H29～30【工事費】682,863千円 西が丘小学校 H30【工事費】468,419千円 久居中学校 H30【工事費】383,512千円	四期工事 230,724千円 三期工事 404,384千円 三期工事 391,046千円 二期工事 484,119千円 二期工事 251,628千円	三期工事 412,955千円 三期工事 487,503千円					
校舎の長寿命化 改修工事					【設計費】6,984千円 【設計費】6,141千円 【設計費】7,195千円	修成小学校 156,913千円 安瀬小学校 124,714千円 朝陽中学校 183,337千円		【設計費】11,598千円 【設計費】8,073千円 【設計費】9,783千円	育生小学校 222,131千円 片田小学校 153,206千円 明合小学校 143,472千円		
					【設計費】7,143千円 【設計費】7,450千円 【設計費】8,754千円	上野小学校 124,826千円 徳南中学校 234,759千円 西橋内中学校 一期工事 152,555千円	二期工事 84,692千円 東橋内中学校 108,339千円	【設計費】10,140千円 【設計費】11,052千円	橋北中学校 150,165千円 白山中学校 205,126千円		
								【設計費】10,653千円 【設計費】9,835千円 【設計費】10,557千円 【設計費】4,434千円 【設計費】9,977千円	千里ヶ丘小学校 281,191千円 豊が丘小学校 236,154千円 栗真小学校 207,904千円 桃園小学校 132,262千円 東観中学校 217,183千円		
								南立誠小学校 【設計費】20,412千円 立成小学校 【設計費】7,168千円			
校舎の 増築工事	児童・生徒数の 増加への対応	久居東中学校 H24【設計費】14,800千円、H25【工事費】225,109千円 戸木小学校 H26【設計費】23,815千円、H27【工事費】509,641千円	H30【設計費】7,043千円	芸濃小学校増築 73,429千円	桃園小学校 R2年度 90,765千円 R3年度 98,857千円						
				【設計費】12,626千円							
		南が丘小学校 H26【設計費】22,888千円、H27～28【工事費】424,462千円 西が丘小学校 H27【設計費】7,962千円、H28【工事費】92,483千円									
		小中一貫教育 に伴う整備	美里中学校 H26【設計費】34,606千円、H27～28【工事費】791,897千円								
給食室の改修	立成小学校 H28【設計費】3,197千円、H29【工事費】197,593千円 栗真・片田・榎形小学校給食共同化兼入 H29【設計費】1,620千円、H30【工事費】26,240千円	H30【設計費】630千円	安瀬小学校給食共同化兼入 12,452千円	雲出小学校 9,526千円							
			【設計費】901千円								
校舎の 改修工事	学校の再編 に伴う改修	一志西小学校 H24【設計費】7,757千円、H25【工事費】364,400千円									
トイレ快速化計画 （洋式化への改修）		H24【設計費】5,111千円、H25【工事費】小学校6校、中学校2校 354,908千円 H25【設計費】7,539千円、H26【工事費】小学校6校、中学校2校 413,681千円 H26【設計費】3,378千円、H27【工事費】小学校3校、中学校1校 56,945千円 H27【設計費】8,016千円、H28【工事費】小学校7校、中学校3校 172,101千円 H28【設計費】8,694千円、H29【工事費】小学校5校、中学校3校 119,078千円	（維持修繕工事や大規模）	（感染症対策） 小学校31校、中学校13校 88,669千円	（感染症対策） 小学校21校 ＜給食室＞ 7,982千円 中学校1校 ＜給食室＞ 495千円	（感染症対策） 小学校10校、中学校7校 16,300千円	（環境改善整備） 小学校4校、中学校3校 4,800千円	（環境改善整備） 小学校21校 小学校3校 1,350千円			
幼稚園					（感染症対策） 幼稚園17園 13,883千円						
エアコン整備		（施設整備） H23【設計費】2,557千円、【工事費】54,680千円 小学校10校、幼稚園10園 H24【設計費】3,298千円、【工事費】56,114千円 小学校6校、中学校6校、幼稚園7園 H25【設計費】805千円、【工事費】33,305千円 小学校6校、中学校2校、幼稚園6園 H26【設計費】324千円、【工事費】36,522千円 小学校8校、中学校2校、幼稚園3園 H27【工事費】10,865千円 小学校5校 【設計費（小学校14校）】19,883千円 小学校＜普通教室・特別教室＞ 【設計費（31校）】24,577千円 【工事費（45校）】13,932千円 1,740,151千円 中学校17校＜特別教室＞ 【設計費】11,009千円 【工事費】473,281千円 幼稚園10園＜保育室＞ 8,081千円 6,477千円 H27（大規模改造・増築と同時施工を開始） H28【設計費】116,355千円、H29【工事費】1446,045千円 中学校16校、小学校分校1校 H29【設計費】16,275千円、H30【工事費】1656,618千円 小学校16校	【設計費（小学校14校）】 19,883千円	小学校＜普通教室・特別教室＞ 【設計費（31校）】24,577千円 【工事費（45校）】13,932千円 1,740,151千円 中学校17校＜特別教室＞ 【設計費】11,009千円 【工事費】473,281千円 幼稚園10園＜保育室＞ 8,081千円 6,477千円	（感染症対策） 小学校25校＜保健室＞ 13,932千円 中学校9校＜保健室＞ 5,536千円 幼稚園10園＜保育室＞ 8,081千円	（感染症対策） 小学校4校＜保健室＞1,884千円 中学校1校＜保健室＞638千円 戸木小学校＜図書室＞ 【備品購入費】913千円 川合幼稚園＜保育室＞ 【備品購入費】1,078千円 芸濃中学校＜普通教室・特別教室等＞ 【工事費】161,732千円	（感染症対策） 小学校＜職員室・校長室等＞ 【工事費（3校）】19,305千円 【備品購入費（16校）】11,674千円 中学校＜職員室・校長室等＞ 【備品購入費（5校）】13,716千円 幼稚園＜職員室等＞ 【備品購入費（6園）】12,597千円	（環境改善整備） 〈特別活動室→普通教室〉 小学校1校 946千円	（環境改善整備） 小学校1校 494千円		
その他施設の維持工事		H23～30:1,101,806千円		167,120千円	22,440千円	40,693千円	108,327千円	39,477千円	71,957千円	176,651千円	
学校施設改修 特別推進事業		—		—	—	—	—	—	97,921千円	161,410千円	
年度別の事業費合計		H24～30:12,406,856千円		4,283,924千円	1,159,725千円	654,734千円	743,164千円	288,903千円	1,091,278千円	1,440,335千円	

3. 教 育 3-(1)-② 学校施設の整備②

校舎の大規模改修工事

大規模改修校 神戸・白塚小学校、一身田・一志中学校、新町小学校
藤水小学校、南郊中学校
西が丘小学校、久居中学校

事業費 約90億円（H23年～R2年度）



校舎の増築工事

児童・生徒数の増加への対応 久居東中学校、戸木小学校、芸濃小学校、桃園小学校

事業費 約10億6千万円（H24～27年度、H30～R3年度）



校舎の改修工事

学校再編に伴う校舎の改修 一志西小学校
事業費 約3億7千万円（H24～25年度）



プレハブ校舎の解消 南が丘小学校、西が丘小学校
事業費 約5億5千万円（H28年度までの2校の設計及び工事費）



小中一貫教育に伴う整備 義務教育学校「みさとの丘学園」

事業費 約8億2,650万円（H27・28年度継続事業費）



トイレ快適化計画 H24. 8策定 (洋式化への改修) H26. 6改訂



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30～R2	合計
改修方針	洋式化率10%未満校の解消			児童・生徒20人当たり1組確保			
小学校	一身田 栗真 片田 敬和 高岡(※) 神戸(※)	南立誠 育生 櫛形 高茶屋 川口 白塚(※)	戸木(※)	豊が丘 栗葉	雲出 南が丘 義正 桃園 成美 明合 大三 新町(※)	誠之 修成 黒田 立成(※) 千里ヶ丘 藤水(※)	西が丘 (※)
中学校	西橋内 久居東 (※)	久居西 一身田 (※)	東橋内	豊里 南が丘 久居	西郊 白山 橋南 南郊(※)		
計	8	8	4	11	10	1	42
事業費 (千円)	302,447	417,059	84,901	180,795	119,078	—	1,149,461(※)

(※) 印の事業費は、大規模改修・増築等に含まれます。

(※) 事業費合計は、H24年度の設計費(5,111千円)を含みます。

施設数対策			施設数対策
R2	R3	R4	R3
体育館・校舎	給食室	校舎	幼稚園
31校 (133基)	21校 (21基)	10校 (13基)	17園 (40基)
13校 (56基)	1校 (1基)	7校 (27基)	事業費 (千円)
44	22	17	13,883
88,869	8,477	16,300	

平成26年8月1日号 広報津より

市長コラム学校生活の問題解消
～和式トイレとプレハブ校舎～

津市長 前葉 泰幸



津市の全ての小中学校の校舎、屋内運動場において、震災後の緊急かつ最優先課題であった耐震改修工事が完了し、平成24年度からは校舎の大規模改造事業を推進しています。改修や増築、大胆な設備刷新で施設の長寿命化を図り、快適な学習環境を整えます。

それぞれ約9億円を投じた白塚小、神戸小、一身田中は間もなく完成、続いて一志中など数校の工事が始まり、次々と学校がリフレッシュされていく一方で、教育現場には、子どもたちに我慢を強い、悪影響を及ぼす待ったなしの問題が存在しています。

一つは、小学校に入学して初めて経験する和式便器に戸惑ったり、汚く、臭く、暗いトイレの使用を嫌がったりして、排せつを我慢してしまう子どもたちが

増えていることです。この健康を損ないかねない深刻な悩みの打開策として「トイレ快適化計画」を策定し、予算を優先的に確保することにしました。昨年度より洋式化対応の遅れている小中学校から順次トイレの改修工事を進めています。

二つ目に、何としても取り組みたいのが「プレハブ校舎の解消」です。児童急増に伴い、西が丘小学校では平成5年度に2教室、南が丘小学校では平成12～17年度に10教室のプレハブ校舎が設置されました。少子化の流れの中で校舎増築が見送られてきたのは致し方ない面もありますが、いまだに一部の児童の学びの場が老朽化したプレハブ校舎のままである事実が目を背け続けるわけにはいきません。両校区内の団地開発は現在も続いており、あらためて今後の児童数を推計してみたところ、少なくとも今後10年間は、ほぼ横ばいで推移することが判明しました。

そこで、今年度予算に南が丘小学校の校舎増築設計の経費を盛り込みました。来年度には10教室を擁する校舎を建設するとともに、西が丘小学校のプレハブ校舎の解消にも着手したい考えです。

今後も「学習の場」であると同時に「生活の場」である学校の環境改善に力を尽くしてまいります。

H27.12 エアコン整備方針を決定 平成28年度から令和2年度の5年間で全小中学校の普通教室へ設置

小学校のエアコン整備

平成29年度から3期に分けて45校を整備

単独整備
45校

大規模改造工事にあわせて整備3校

新町小学校：平成28年度～令和元年度

藤水小学校：平成29年度～令和元年度

西が丘小学校：平成30年度～令和2年度

※設置済校（1校）：みさとの丘前期

	整備年度	小学校名	校数	教室
第1期	H30	上野、豊津、黒田、千里ヶ丘、南立誠、北立誠、高茶屋、雲出、南が丘、誠之、成美、戸木、立成、桃園、一志西、一志東	16	普通教室 283

国の平成30年度補正予算で創設された補助制度を有効活用し、

小学校第3期分の普通教室への整備を前倒しするとともに、新たに小中学校の特別教室等にも整備

第2期	R1	芸濃、明、一身田、白塚、栗真、大里、高野尾、豊が丘、敬和、修成、育生、栗葉、榊原、香良洲	14	普通教室 196
第3期	R2⇒R1 (前倒し)	安濃、明合、村主、草生、養正、神戸、安東、櫛形、片田、家城、川口、ハツ山、大三、倭、美杉	15	普通教室 129
	R1	(第1期～第3期の学校)	45	特別教室 184 給食室 31

事業費 約24億6千万円

中学校のエアコン整備

平成28年度から15校のエアコンの単独整備

単独整備
15校

大規模改造工事にあわせて整備2校

南郊中学校：平成29年度～令和元年度

久居中学校：平成30年度～令和2年度

※設置済校（3校）：芸濃、一志、みさとの丘後期

整備年度	中学校名	校数	教室
H29	橋北、東橋内、西橋内、橋南、西郊、一身田、豊里、南が丘、久居西、久居東、朝陽、東観、香海、白山、美杉	15	普通教室 200

R1	橋北、東橋内、西橋内、橋南、西郊、一身田、豊里、南が丘、久居西、久居東、朝陽、東観、香海、一志、白山、美杉、みさとの丘後期	17	特別教室 104 給食室 3
----	---	----	-------------------------



事業費 約9億4千万円

平成28年度～令和元年度の4年間で小中学校の普通教室・特別教室等への設置を完了

※大規模改造工事に合わせて整備した2校は令和2年度完了

総事業費 約34億円 (学校施設環境改善交付金・ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金・合併特例事業債を活用)

※大規模改造等分は除く

【エアコン整備の状況】

種別	種別	施設整備 (PC室・図書室)		エアコン整備事業 (普通教室・特別教室・給食室) ※各年度の事業費合計は、前年度の設計費を含みます。						大規模改造・ 増築等		感染症対策						環境改善整備		合計	
		H23～H28 (小計)		H29		H30		R1		H24～ H28	H28～ R2	R2		R3		R4		R5・6			
		室数	事業費	室数	事業費	室数	事業費	室数	事業費	室数	室数	室数	事業費	室数	事業費	室数	事業費	室数	事業費	室数	事業費
小学校・ 義務教育 学校(前期)	普通教室	—	—	—	—	283室	6.8億円	325室	17.8億円	29室	60室	—	—	—	—	—	—	1室	946千円	698室	26.1億円
	特別教室	46室	1.1億円			—	—	184室		5室	20室			1室	913千円	—	—	—	—	256室	
	給食室	—	—			—	—	31室		2室	3室			—	—	—	—	36室			
	保健室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25室	0.1億円	4室	1,884千円	—	—	—	—	29室		
	職員室等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25室	0.3億円	—	—	25室	
中学校・ 義務教育 学校(後期)	普通教室	—	—	200室	4.6億円	—	—	—	—	21室	41室	—	—	—	—	9室	0.6億円	1室	494千円	272室	10.5億円
	特別教室	10室	0.3億円	—	—			104室	7室	17室	4室					—		142室			
	給食室	—	—	—	—			3室	—	—	1室					—		4室			
	多目的室等	—	—	—	—			—	—	—	8室					—		8室			
	保健室	—	—	—	—			—	—	—	9室					0.1億円	1室	638千円	—	—	
	職員室等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5室	3,716千円	—	—	5室				
幼稚園	保育室	—	—	—	—	—	—	4室	0.1億円	—	—	10室	0.1億円	1室	1,078千円	—	—	—	—	15室	0.8億円
	遊戯室	26室	0.6億円					—	—	1室	—							—	—	27室	
	職員室等	—	—					—	—	—	—							—	7室	2,597千円	
合計		82室	2.0億円	200室	4.6億円	283室	6.8億円	651室	22.7億円	65室	141室	44室	0.3億円	7室	4,513千円	59室	1.0億円	2室	1,440千円	1,534室	37.4億円

～平成29年度 夏

中学校の普通教室へエアコン設置

平成30年度～令和元年度

小中学校の普通教室、特別教室、給食室へエアコン設置

令和2年度(感染症対策)

幼稚園の保育室へエアコン設置・老朽化により能力が低下した小中学校の保健室のエアコン改修

令和3年度(感染症対策)

老朽化により能力が低下した小中学校の保健室・図書室、幼稚園の保育室のエアコン改修(繰越分含む)

令和4年度(感染症対策)

平成17年度に設置した芸濃中学校の普通教室・特別教室等 及び
老朽化により能力が低下した小中学校・幼稚園の職員室等のエアコン改修

令和5・6年度(環境改善整備)

普通教室数の増加に伴うエアコン設置 (※実情に応じた小中学校のエアコン設置を実施)

【トイレ洋式化の状況】

トイレ洋式化による教育環境の向上に取り組んでいます。【事業費計12.7億円】

※ 端数処理の関係により内訳の計と一致していません。

			児童・生徒用									職員用等		財源	
			小学校・義務教育学校(前期)				中学校・義務教育学校(後期)				小・中・義務教育学校合計				小・中・義務教育学校合計
			学校数	総便器数 (基)	洋便器数 (基)	洋便器率 (%)	学校数	総便器数 (基)	洋便器数 (基)	洋便器率 (%)	総便器数 (基)	洋便器数 (基)	洋便器率 (%)		洋便器数 (基)
H24			56	2,345	537	22.9	20	1,004	249	24.8	3,349	786	23.5	69	
トイレ 快適化 計画等	H25 ～ H29	【前期】 H25 ～ H27	■トイレ快適化計画に基づき、小学校は洋式化率が20%に満たない学校、中学校は10%に満たない学校を優先的に整備 ■大規模改造工事等にあわせて整備 ※整備した学校数：H25～H27(前期)で小学校13校、中学校5校 【事業費 7.8億円】											学校施設 環境改善 交付金 (2.4億円) ・ 合併特例 事業債 (7.8億円)	
		【後期】 H27 ～ H29	■さらに児童・生徒の人数に考慮した整備が早期にできるよう計画を見直し、洋式便器当たりの児童・生徒数の考え方を取り入れ、1洋式便器当たりの児童・生徒数が「20人」以下となるよう整備 ■大規模改造工事等にあわせて整備 ※整備した学校数：H27(後期)～H29で小学校16校、中学校7校 【事業費 3.7億円】												
		49	2,120	1,211	57.1	20	1,010	535	53.0	3,130	1,746	55.8	230		
避難所 整備等	H30～R2		■避難所の衛生環境向上のため、洋便器が設置されていない屋内運動場のトイレ洋式化を実施 【小学校】9校・15基洋式化 【中学校】4校・7基洋式化 【事業費 0.1億円】											一般財源 (0.1億円)	
			49	2,135	1,274	59.7	20	987	550	55.7	3,122	1,824	58.4		236
感染症 対策	R2		■避難所としての機能を担う学校施設のトイレ洋式化を実施 【小学校】31校・133基洋式化(校舎17校80基・屋内運動場14校16基・職員用17校37基) 【中学校】13校・56基洋式化(校舎8校37基・屋内運動場8校15基・職員用3校4基) 【事業費 0.9億円】											新型コロナ ウイルス 感染症対応 地方創生 臨時交付金 (1.2億円)	
			49	2,135	1,370	64.2	20	986	602	61.1	3,121	1,972	63.2		277
	R3		■給食調理員の感染症対策として給食室内のトイレ洋式化を実施 【小学校】21校・21基洋式化 【中学校】1校・1基洋式化 【事業費 0.1億円】												
			49	2,129	1,388	65.2	20	983	617	62.8	3,112	2,005	64.4		303
	R4		■児童生徒数に対して洋式トイレの数が不足している小中学校のトイレ洋式化を実施 【小学校】10校・13基洋式化 【中学校】7校・27基洋式化 【事業費 0.2億円】												
			49	2,132	1,405	65.9	20	986	647	65.6	3,118	2,052	65.8		304
トイレ 環境改善 整備	R5・6		■実情に応じた小中学校のトイレ洋式化を実施 R5【小学校】4校・7基洋式化【中学校】7校・27基洋式化 【事業費 480万円】 R6【小学校】3校・6基洋式化 【事業費 135万円】											一般財源 (615万円)	
			49	2,133	1,418	66.5	20	989	656	66.3	3,122	2,074	66.4		304

※ 表中の洋便器数は、大規模改造(平成24年度～令和2年度)・長寿命化改修(令和3年度～)や増築・改修工事に合わせて進めた洋式化を含む

※ 校舎及び屋内運動場のトイレ(屋外専用トイレ、プールは除く)・多目的トイレ、障がい者トイレ等を含む

平成30年12月1日号 広報津より

市長
コラム Mayor's Column学校エアコンとブロック塀に
国の予算が追加されるまで

津市長 前葉 泰幸



小中学校校舎の老朽化対策、エアコンの設置、トイレや給食施設の改修など、学校施設の整備は自治体の重要課題です。

しかし、少子高齢化による税収の減少と社会保障費の増大により、学校を含む公共施設の整備にかかる予算は削減対象にこそなれ、増額は期待できないのが実情です。

実際、公立学校施設の整備費用は、この20年間減少の一途をたどっています。当初予算だけを見ても、平成10年度の1,731億円に比べ平成30年度は682億円。29年度の補正予算を合わせても1,300億円程度にしかならず、平成30年度の要望額約2,000億円にはほど遠い数字です。結果として、国の補助が受けられず学校の施設整備が見送られる事例が全国の市町村で多発しています。

この事態を看過できないと、今年6月、全国市長会は学校施設の整備予算の確保に関する決議を採択し、私はその副会長として政府に小中学校の実態を十分に踏まえた対応を要請しました。

大阪府北部地震で小学校のブロック塀が倒壊し、幼い命が犠牲になるという痛ましい出来事が起こったのはこの数日後でした。災害時には住民の避難所ともなる学校施設が、整備が行き届かないまま人命を脅かすなどあってはならないことです。プールに設置されている高いブロック塀の倒壊危険性を調査する動きは瞬く間に全国の自治体に広がり、国の財政支援を求める声は日に日に強まります。

5月に全国公立学校施設整備期成会の会長に就任した私は、教育環境の整備を優先したい市町村の思いを代表する立場となっていました。地震の3日後に開催された学校耐震化・施設整備の促進を図る国会議員連盟の会合に出席し、子どもたちの安全確保のためブロック塀対策の必要性について発言し、学校予算の追加を強く求めました。

加えて、今夏の災害級の猛暑です。津市のように、小中学校の普通教室へのエアコン設置にすでに着手していた市町村以外にも、新たに学校空調整備の準備に入る自治体が増え、さらなる別枠予算が必要な事態となってきました。

もともと極めて不足していた予算枠に、防災と気候変動という特殊要因が重なっては、どうしようもありません。国の予算の追加が不可欠です。最前線で住民に寄り添い、迅速かつ柔軟に対応すべき市町村が予算の削減により身動きがとれなくなりつつある現状を何とかして国に伝えたい、そんな思いで、行動を起こしました。

まずは全国市長会の役員間で協議し、異例の緊急要望を実施します。8月30日、市長会会長を筆頭に菅官房長官、関係省庁や政党に出向き、地域の実情を訴えました。

次に、10月2日に新内閣が組閣されると、間髪入れずに全国公立学校施設整備期成会の会長として動きました。特にエアコンとブロック塀については、緊急に対策を進める必要があることから、来年度予算への計上を待たず、前倒しで補正予算を編成するよう、国会議員の連盟とともに、官邸や政府、与党に対し強く要望を行いました。

津市としても予算の確保に向けて入念に準備を整え、万全を期しました。

まず、ブロック塀については緊急調査を実施し、7月11日、外部の建築士の評価で危険な状態にあった2校のブロック塀を直ちに撤去しました。続いて、18校のブロック塀を撤去し金属製フェンスを設置する経費として1億4,000万円余を9月補正予算に計上しました。財源は、まずは一般財源としましたが、国の補助が決まれば財源を更正して振り替える予定です。

エアコンについては、この2年間で、中学校は大規模改造工事で順次設置中の2校を除き完了。小学校も48校中16校で設置済み。3校が大規模改造工事と併せて設置中。14校が設計を終え、来年夏を迎える前の設置を目指していますが、残る15校についても、このたびの国の予算措置がなされれば早急に取り掛かる意思を示すことに決めました。10月24日、臨時国会に提出された補正予算には、公立学校へのエアコン設置に822億円、危険なブロック塀改修に259億円、合計1,081億円が盛り込まれることとなりました。

学校の緊急安全確保策としての1年限りの予算措置です。配分された予算は最大限に活用し、子どもたちの安全を守り学習環境を整備します。今後も、市民のニーズの実現に取り組み、国の力や予算が必要な問題については地方の実情を適時適切に国に伝えることで解決を図ってまいります。

3. 教 育 3-(1)-⑧ 学校施設長寿命化改修事業

地震
対応

耐震化

平成23年度末までに
全ての学校の耐震化が完了

総事業費（平成18～23年度）			23.2億円
内 訳	国庫補助金		10.1億円
	市 債	合併特例事業債	6.6億円
		義務教育施設整備事業費	1.2億円
	一般財源		5.3億円

老朽化
対応

大規模改造

古い施設を優先して老朽化対策
令和2年度末までに9校完了

総事業費（平成23～令和2年度）			89.6億円
内訳	国庫補助金		15.9億円
	合併特例事業債		64.1億円
	一般財源		9.6億円

長寿命化改修

第2期津市学校施設長寿命化計画
計画期間：令和2年度～12年度

基本方針

- ・ 児童生徒が長時間使用する **普通教室** が含まれる棟を対象
- ・ 将来にわたって使用する校舎棟を対象
- ・ 劣化度調査に基づき **機能維持** に必要な改修を優先

- 最も改修が必要な校舎棟を選定
- 機能維持を図ることを優先



【単位：百万円】

改修
内容

- ・ 外装（外壁・屋上防水の改修）
- ・ 内装（塗装替え等）
- ・ バリアフリー対応
（エレベーター、多目的トイレの設置）
- ・ 防災機能強化

	R2 【実績額】	R3 【実績額】	R4 【実績額】	R5 【実績額】	R6 【実績額】	R7 【予算額】	計
設計費	20	23	7	50	45	27	172
工事費	0	464	512	193	874	1,075	3,118
計	20	487	519	243	919	1,102	3,290
工事実施校	修成小 安濃小 朝陽中 上野小 西橋内中 橋南中 東橋内中 西橋内中 育生小 片田小 明合小 橋北中 白山中 栗真小 豊が丘小 千里ヶ丘小 桃園小 東観中						71

これまでの学校施設の整備

財源

耐震化	H18～23年度	23.2億円	国庫補助金 合併特例事業債等
大規模改造	H23～R2年度	89.6億円	国庫補助金
長寿命化改修	R2年度～	12.7億円	国庫補助金 合併特例事業債等
エアコン整備 ※R6年度末時点1,534室設置	H23～R6年度	37.4億円	国庫補助金 (コロナ交付金等) 合併特例事業債等
トイレ洋式化 ※洋便器率…H24:23.5%→R6:66.4%	H23～R6年度	12.7億円	
消防設備・受変電設備 ・給水設備等	毎年度	平均約0.3億円	一般財源
その他一般修繕	毎年度	平均約1.5億円	一般財源

施設改修を特別に推進するための取組

さらに、子どもたちが支障なく学校生活を送ることができるよう、防水改修（雨漏り）など国の補助金等の活用が困難な市単独事業について事業を加速化し、特別に推進するため、学校施設改修特別推進事業を実施

基金の設置

学校施設の安全で快適な学習環境を確保し、更なる充実を図るため、津市モーターボート競走事業会計からの繰入金の一部を活用して津市学校施設整備基金を創設（令和5年度3月補正予算において3億円を積立）

学校施設改修特別推進事業

令和7年度事業費

約1億6,000万円

基金対象事業

- ① 子どもたちの学校生活上の支障となっているもの
- ② 緊急性が高いもの
- ③ 国の補助金等の活用が困難なもの

優先順位の考え方

- ①・②について
- ・児童生徒への影響度
 - ・利用頻度
 - ・不具合の箇所及び範囲
- の観点から順位付け
- ※基本的には防水改修（雨漏り）を最優先

具体的な事業例

防水改修（雨漏り）	雨漏りに伴う全面的な屋上防水改修
屋内運動場床改修	隙間や段差などのアリーナの床改修
放送設備改修	経年劣化に伴う放送設備の改修
防球ネット設置	未設置箇所の防球ネットの新設や追加設置
その他の改修	経年劣化に伴う建具などの改修

令和6年度実績 約1億円

実施校 ・ 防水改修（安濃小、香良洲小、戸木小、久居東中）
・ 防球ネット設置（久居中）

令和7年度実施校 ・ 防水改修（北立誠小、大里小、南が丘小、成美小、
豊里中、美杉中）
・ 放課後児童クラブ移転に伴う校舎改修（安濃小）



戸木小学校の防水改修

～小学校から中学校への9年間を見通した系統的・連続的な教育の実施～ 津市小中一貫教育ネクスト事業

学力の向上

課題を解決するための2つの柱

学校生活の充実

【授業改善】

- 積極的な授業改善
 - ・授業方法の研究
 - ・専門家からの指導
- 小中合同研修会

【多様な人材の活用】

- 多様な人材の活用
 - ・津市臨時講師
 - ・特別支援教育支援員
 - ・スクールカウンセラー等
- 小学校での教科担任制
- 乗り入れ授業

【英語力の向上】

- ALT（外国語指導助手）、英語教育推進指導員による外国語活動の充実
- 英語教育推進研修会開催による授業力の強化
- 7年間の英語カリキュラム



【指導の方向性統一】

- 生活のさまじりの統一
- 家庭学習の手引き作成
- 読書活動の推進
 - ・中学校区への図書館司書の配置

【学校生活の不安解消】

- 児童生徒の交流活動
 - ・フォーラム
 - ・合同文化祭
- 不登校の未然防止
 - ・欠席状況等の情報共有

【地域の教育力の活用】

- 保護者・地域との合同活動
 - ・避難訓練
 - ・清掃活動
 - ・ノーメディアデー

【成果】◆「わかる授業・できる授業」への授業改善の促進 ◆生徒指導の方向性の統一 ◆小学校から中学校への接続 ◆地域と連携した教育活動の充実

中学校区のめざす子ども像

- 確かな学力の育成
- 学校生活への適応力の向上
- 豊かな人間性や社会性の向上

中学校区のめざす子ども像



D中学校
校内研修



A小学校
校内研修

B小学校
校内研修

C小学校
校内研修

幼児教育、小・中学校教育の相互理解に基づく接続

育てたい子ども像の実現に向けた各部会の取組（例）

生徒指導

特別支援教育

人権教育

学力向上

津市架け橋プログラム

A小学校区
めざす子ども像
育てたい
資質・能力

B小学校区
めざす子ども像
育てたい
資質・能力

C小学校区
めざす子ども像
育てたい
資質・能力

中学校教育

小学校教育

幼児教育

一貫して育みたい
資質・能力

知識
技能

思考力
判断力
表現力等

学びに向かう力
人間性等

知識・技能の基礎

思考力・判断力
・表現力等の基礎

学びに向かう力
・人間性等

認知能力

非認知能力

非認知能力
の
基礎

愛着形成

学校教育法の一部が改正（平成28年4月1日施行）され、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う、**新たな学校の種類として「義務教育学校」が制度化**される

津市においても 三重県初の義務教育学校となる みさとの丘学園 を設置

美里地域において、長野小学校、高宮小学校、辰水小学校、美里中学校を再編し、現在の美里中学校施設を活用した義務教育学校として、**平成29年4月6日に開校**しました

- ・ 前期課程1年～6年（小学校課程）と後期課程7年～9年（中学校課程）が一緒に学習
- ・ 前期課程1年～6年（小学校課程）と後期課程7年～9年（中学校課程）の教員の連携

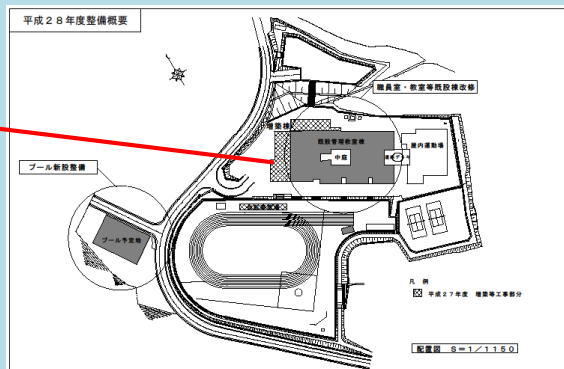
義務教育学校の概要

- 名称 津市立みさとの丘学園
- 位置 津市美里町三郷84番地
- 面積 【敷地】 31,582㎡（新設のプール敷地を含む）
【校舎】 5,190㎡（鉄筋コンクリート造（一部木造））
- 児童生徒の人数（令和7年5月）
前期課程（小学校） 127人
後期課程（中学校） 81人

名称は、地域住民の皆さんにアンケート調査を実施し、美里地域小中一貫校構想推進会議において協議



校舎の増築（H27年度）



総事業費 8億9,523万円

H27年：6億5,320万円 H28年：2億4,203万円

※通学対策などの関連事業を含む

これまでの主な取組

◇学力の向上

ペアやグループ活動を軸にした主体的・対話的で深い学びができる授業を、9年間一貫して行う

◇英語活動の推進

1・2年生の英語活動や全学年での朝の短時間学習も実施し、9年間一貫した英語教育を行う

◇美里創造学習など

美里地域の自然・歴史・文化・産業を学ぶ地域学習や、反差別の視点で仲間とともに考え行動できる力を学ぶ人権学習を9年間一貫して行い、地域にも発信する

◇施設環境の整備

◇通学対策

◇ウォームアップ事業など

津市英語教育推進計画

～TSUから始まるABC～ 令和5年度～令和9年度
教育研究支援課

目 標

- ◎他国の人々に自分たちの生活様式や文化を伝える力を育むために、日本や郷土津市について学習したことを積極的に英語で発信しようとする態度を育成する。
- ◎中学校卒業時に英検3級相当の英語力を身に付けさせる。

(令和4年度実績 : 生徒全体の51.4%
令和9年度目標値 : 生徒全体の60.0%)

小 学 校

小中接続

中 学 校

R5～R7

Developing
発展期

●学びを深める授業づくり

- ・協働的な学び
- ・これまで学んできたことや、既習事項と他教科の学びをつなぎ合わせた教科横断的視点
- ・スモールトークを常活動で実施

●JTEとALTの効果的なTT

- ・子ども理解と学習者モデルの提示

●学習者用デジタル教科書の活用

- ・個別最適な学び
- ・自主学習をととした自立した学習者の育成

R8～R9

Fixing
定着期

●インターナショナルエクスチェンジ

- ・学んだ英語を使って外国の人々と実際にやりとりをする体験の場の創出

●CAN-DOリスト等を活用した接続及び授業改善

津市版英語教育
カリキュラム
TSU-STANDARDの活用

学びの連続性

●学習内容の系統性・指導方法の継続性を意識した授業づくり

●技能統合型の授業スタイルの確立

- ・協働的な学び
- ・自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動の適切な位置付け
- ・目的・場面・状況を意識した言語活動の充実

●英検チャレンジシステムの活用

- ・学習到達度の把握から授業改善・学習改善へ

●学習者用デジタル教科書の活用

- ・個別最適な学び
- ・自主学習をととした自立した学習者の育成

●インターナショナルエクスチェンジ

- ・学んだ英語を使って自分の思いを「話す」「書く」言語活動の充実

活き活きと英語を使う授業スタイルの定着

相手・目的意識を重視した授業スタイルの確立

英語に興味・関心を持ち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成

(津市教育振興ビジョンより)

子ども救命教育プロジェクト

2018年度から小学5・6年生を対象とした総合的な救命教育プログラムを開始

プロジェクトの骨子

- ☆ 家庭学習・・・夏休み期間を利用して家族とともに学ぶ
- ☆ 体験学習・・・様々なシナリオに取り組む「子どもメディカルラリー」

プロジェクトの経緯



三重大学医学部附属病院高度救命救急・総合集中治療センター

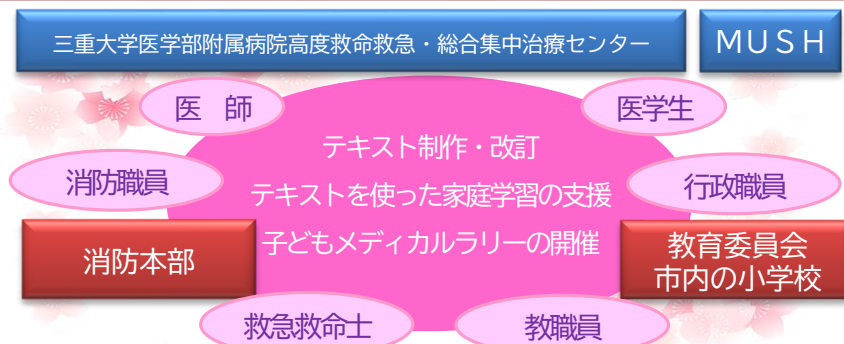
- ★平成26年から体験型の学習として「子どもメディカルラリー」を開催
- ★家族とともに学ぶ家庭学習の要素を追加し、体験学習型の子どものメディカルラリーと併せて、総合的な救急教育プログラムへ発展させることを考案



医療・教育・消防による3者連携プロジェクト

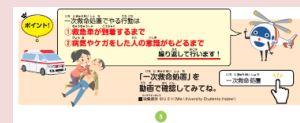
- ★平成29年度 3者連携のプロジェクトチームを始動
編集委員会で学習テキストの制作開始
- ★平成30年度 夏休み期間にテキストを利用した家庭学習を開始
家庭学習を踏まえた子どもメディカルラリーを開催
テキスト「きゅうめいノート」による家庭学習を実施
- ★令和元年度 子どもメディカルラリーを開催
- ★令和2年度 新「きゅうめいノート」を全ての津市立小・義務教育学校の小学5・6年生へ配付
- ★令和3年度 新「きゅうめいノート」を全ての津市立小・義務教育学校の小学校5年生へ配付
- ★令和4年度 デジタル版「きゅうめいノート」を制作
津市e-Learningポータルに掲載し、家庭学習を実施
- ★令和5年度 津市e-Learningポータルに掲載し、家庭学習を実施
子どもメディカルラリーを開催
- ★令和6年度 津市e-Learningポータルに掲載し、家庭学習を実施
子どもメディカルラリーを開催

多職種連携のプロジェクトチーム



家庭学習の教材をリニューアル

- ◆令和2年度に「きゅうめいノート」をリニューアル、QRコードから動画を再生できるようにしたり、Webで確認テストを行うことができるようにしました。
- ◆令和4年度には、デジタル版「きゅうめいノート」を作成し、津市ホームページ及び津市e-Learningポータルに掲載し、ワンクリックで動画やクイズ、解説などにアクセスできるようになり、より家庭学習で活用しやすくなりました。



津市消防本部と連携した津市内全中学校普通救命講習

2025年度から中学2年生（義務教育学校は8年生）を対象とした普通救命講習を開始

目的

市内中学校・義務教育学校を卒業した方全員を、救命措置の技能等を備えたバイスタンダーにすることで、津市を『救命の連鎖をつなぐ街』にする。

4～5月 実施日時・場所等の調整



8～2月 普通救命講習実施



随時 普通救命講習証 発行



目 標

コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用できる環境を整備し、情報活用能力を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、多様な津市の子どもたち一人一人に応じた個別最適化学習を実現させ、新たな時代を担う人材を育成する。

「Society5.0時代」に必要な力

- ①読解力や情報活用能力
- ②教科固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力
- ③対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し、新しい解や納得解を生み出す力

令和2年度ICT環境を整備

- ・学校における高速ネットワーク環境（無線LAN）の整備＜3億9,899万円＞
- ・すべての児童生徒に1人1台端末 ＜小学校13,902台（6億7,842万円）、中学校6,556台（2億4,628万円）＞

令和3年度からタブレット端末を活用した授業を開始

これまでの取組

- クラウドやデジタル教材を活用し、すべての児童生徒がICT機器を活用⇒指導主事及びICTサポーターによる環境整備
- 大型テレビを活用した授業の推進
- 特化研究プロジェクト研究指定校の取組を中学校区・市内全域へ発信
- 計画的なタブレット端末の更新に向けての準備

【課題】・「複線型の授業」を実現するためには、段階的にタブレット端末等のICT機器を効果的に活用できる力の育成が必要である。
 ・学校によって授業改善の状況が異なるため、常に実態を把握し、指導主事等の学校訪問や研修会等の支援を強化する必要がある。
 ・学校での学習のみでは、個々の状況に対応することが難しいため、家庭との連携による家庭学習の充実を図る必要がある。

令和7年度の取組

- ステップ3（子どもの活動が複線化した授業）において、クラウドを活用し、児童生徒が自らが学びに向かう環境の実現
- （仮称）津市ICTヘルプデスクの設置（学校におけるICTに係る運用の支援）
 指導主事が学校訪問やICTを活用した授業改善の指導・助言をする時間を確保するために、ICTに係る運営管理を外部委託し、ヘルプデスクの設置を計画
- 計画的なタブレット端末の更新（令和7年度：約2万台購入 令和8年度：新端末活用）

◎指導主事による学校訪問・研修会等により一層の充実 ◎教職員や学校への支援体制の強化

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、児童生徒自らが探究する学びの実現
- ・津市e-Learningポータル・ロイロノート・デジタル教科書等を活用し、児童生徒が必要な情報を取捨選択し学び取ることができる授業へと授業改善の推進
- ・児童生徒の学習状況に応じて利用できるオンライン教材の効果的な活用
- ・特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒等の学びの保障

情報社会に参画する態度及び情報活用能力の育成

令和2年8月1日号 広報津より

市長
コラム

小中学生に
1人1台のパソコンを

津市長 前葉 泰幸



Vol.99 (2020.8.1)

Mayor's Column

現在、津市の小中学校のコンピュータ教室には40台を標準に児童生徒用のパソコンが配置され、各クラスが入れ替わりで使用しています。

入学当初はひらがなの読み書きを最優先で学習する小学1年生も、タッチペンを使うお絵かきソフトなどで端末に慣れるところから始めていき、中学年の国語の授業でローマ字入力を学習するとキーボードの操作も滑らかになってきます。高学年になると社会科見学や修学旅行前の調べ学習、卒業文集の制作などに情報機器を活用するスキルが身に付き、中学校でのより高度な取り組みへとステップアップしていきます。

昨年11月に訪問した美杉小学校では、2・3年生の体育の授業の際に児童たちがタブレットを使ってマット運動の技を撮影していました。グループに分かれて動画を再生し、気付いたところを話し合いながら改善へとつなげています。低学年の頃から端末を自在に操る姿はなんとも頼もしく、学校パソコン関連機器の年間リース料2億円を教育に投資していることの価値を目の当たりにした学校視察となりました。

その翌月、国は令和5年度までに児童生徒1人に1台の端末を配備する「GIGAスクール構想」を打ち出し、補正予算で有利な財政支援策が講じられることになりました。

この機を逃さず津市は各学校に大容量の高速通信ネットワークを整備するための予算6億円を今年3月に計上。その上で、1人1台の端末を初年度は小学5・6年生の児童と中学1年生の生徒から優先的に配備し、国が目標とする令和5年度までに順次、全ての学年に行き渡るように計画しました。

ところが、このタイミングで新型コロナウイルスの感染が一気に拡大し学校を取り巻く状況が一変します。小中高校が一斉に臨時休業となり休校が長期化したことからオンライン学習の必要性が広く認識され、一刻も早い1人1台端末の実現が強く要請されるようになりました。4月、国は全ての子どもたちの学びを保証するため、さらに予算を追加しGIGAスクール構想の前倒しを決定。令和2年度中に全学年の児童生徒に1人1台の端末を確保するために支援を加速させたのです。

津市の小中学生約2万人が一斉に1人1台の端末を使い始めるために必要な費用は約11億円。それでもコロナ禍を契機としてICT(情報通信技術)環境の標準装備が学校のあるべき姿だと見なされるようになったからには、この巨額の投資を躊躇する理由はありません。補助金で不足する分は財政調整基金から充当する措置を講じて市の6月補正予算に盛り込むことにしました。

8月1日、津市の小中学校がわずか2週間の短い夏休みに入るや否や、前日まで子どもたちの元気な声が響いていた教室では、校内通信ネットワーク設備と1人に1台配備される端末を保管し充電する電源キャビネットを設置する工事が一斉に始まります。全ての学校に校内無線LANが整備される来春には充電の済んだ自分の端末を棚からさっと取り出し学習を始める子どもたちの姿が見られるようになることでしょう。

情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力の一つと位置付ける新学習指導要領の実施を踏まえ、改訂版の教科書にはQRコードが掲載されています。自分の端末でその情報を読み取り理解を深める主体的な学びも、文書作成ソフトの共同編集機能を利用して一人一人の考えを全体で共有しながら作業する協働学習も、専門家の遠隔授業を受けたり他校とオンラインで連携したりする双方向型の取り組みも可能にする1人1台の端末利用は学習活動の幅を大きく広げます。

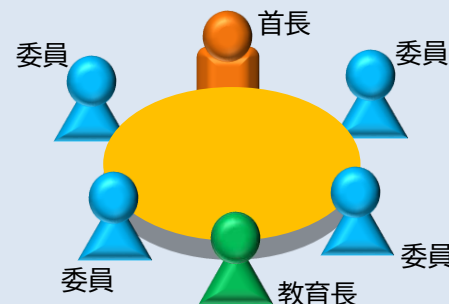
自分の端末を持ち帰り、三重大学教育学部と連携して開設した「津市e-Learningポータル」という学習支援サイトを活用して、子どもたちがそれぞれの居場所で自分のペースで学習を進めることもできるようになります。各自の学習履歴は自動的に記録され、一人一人の習熟度に応じた教員のきめ細かいフォローを可能にします。

来年度以降、再び休校措置が取られる事態が発生した場合はオンラインで授業を行います。担任が児童生徒の自宅ポストにプリントを届け、スマートフォン越しに声だけでつながっていた長期休校時のもどかしさも不安も、今後はオンライン上での課題配布と提出、顔の見える双方向のやりとりが加わることで、担任と児童生徒、学校と家庭との対話の場が常に確保されている安心感へと置き換わっていくことでしょう。

ICT環境は学びの手段を豊かにします。子どもたちが自ら情報を活用して深い学びへと分け入り、分析と改善を重ねて課題の解決にたどり着く力を育もうと、教員たちの準備も次第に熟を帯びてきました。年度末までに全ての学校の情報通信設備が整うよう、しっかりと取り組んでまいります。

3. 教 育 3-(3) 総合教育会議

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、平成27年4月1日から、**すべての地方公共団体に新しく設置された会議**です。
総合教育会議では、**首長と教育委員会が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱や重点的に講ずべき施策などについて協議・調整**を行います。



- ・会議は首長が招集。原則公開。
- ・会議の構成員は、首長と教育委員会。

津市総合教育会議（H27.4.1設置）のこれまでの開催実績

開催日	協議・調整事項	開催日	協議・調整事項
第38回 令和2年4月7日	令和2年度の主要施策について	第50回 令和4年12月23日	令和5年度に向けた教育施策の取組について
第39回 令和2年7月7日	学校の臨時休業及び再開に伴う課題について	第51回 令和5年2月6日	令和5年度の教育行政について
第40回 令和2年8月24日	津市GIGAスクール構想の実現について	第52回 令和5年5月12日	教育大綱の策定に向けた今後の進め方について
第41回 令和2年12月21日	新型コロナウイルス感染症に対応した新しい学校生活様式を踏まえた取組について	第53回 令和5年10月4日	津市教育大綱の策定にかかる検討案について
第42回 令和3年2月3日	令和3年度の教育行政について	第54回 令和5年11月22日	津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について
第43回 令和3年6月30日	学校における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について	第55回 令和5年12月25日	津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について
第44回 令和3年9月28日	津市総合教育会議懇談会の結果について	第56回 令和6年1月29日	1 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について 2 令和6年度の教育行政について
第45回 令和3年10月27日	コロナ対応を踏まえた学校教育の展望について	第57回 令和6年2月8日	令和6年度の教育行政について
第46回 令和3年11月30日	令和4年度に向けた学校教育における取組案について	第58回 令和6年7月2日	「地域とともにある学校づくり」について
第47回 令和4年2月9日	令和4年度の教育行政について	第59回 令和6年10月28日	総合教育会議懇談会を受けて今後の取組案について
第48回 令和4年6月29日	1 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)について 2 津市架け橋プログラムの実施に向けて ～学びの芽生えから生涯の豊かな学びにつなげる～	第60回 令和6年12月19日	令和7年度に向けた教育施策の取組について
第49回 令和4年11月14日	津市総合教育会議懇談会の結果に基づく今後の取組について	第61回 令和7年2月10日	令和7年度の教育行政について



※ 上記表には、令和2年度以降の会議を掲載しています。
平成27年度は11回、平成28年度は10回、平成29年度は5回、平成30年度は5回、令和元年度は6回会議を開催しました。

津市総合教育会議の様子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（H27.4.1） 総合教育会議の設置、教育大綱の策定

平成29年1月策定

対象期間：平成29年度～平成31年度（令和元年度）

3つの
着眼点

- 1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保
- 2 組織的・機動的な学校経営
- 3 まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備

令和2年1月策定

対象期間：令和2年度～令和5年度

3つの
着眼点

- 1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保
- 2 組織体制の構築による信頼される学校づくり
- 3 未来へとつながる教育・子育て環境の整備

新たな教育大綱 令和6年2月策定

対象期間：令和6年度～令和9年度

総合教育会議懇談会（4回開催）にて、
教育現場の声を直接お聴きし、現状や課題を把握
(小中学校長会、幼稚園長会、三教組津支部、津市PTA連合会)

津市総合教育会議にて協議・調整（5回開催）

5つの枠組みに分けて、それぞれ子どもたちを主体として、子どもたちを中心に据えた教育の姿や、教育環境の整備、地域全体で子どもたちを支える体制づくり、幼児教育の充実を書き、さらに教職員の立場に立って、やりがいを持って働ける学校の姿を示す

5つの
枠組

- 1 子どもたち一人一人が主人公となる教育の推進
- 2 教職員がやりがいを持って働くことができる学校づくり
- 3 子どもたちがより良い学校生活を送るための教育環境の整備
- 4 学校、家庭、地域がつながり、子どもたちを育んでいく体制づくり
- 5 幼児教育の充実と公立幼稚園の果たすべき役割

教員支援員の特徴

教員を直接支援

教員の事務作業を直接支援し、子どもたちと向き合う時間を確保

再任用職員を配置

- 市行政経験を生かした助言・相談
- 市や県、関係機関との連絡調整役

事務作業



相談・助言



教員支援員の配置先（令和7年度） ※7人を21校へ配置

学校名	退職時の役職	性別	教員数	児童生徒数	学級数
北立誠小学校	担当主幹	女	25	390	20
一身田小学校			23	432	19
一身田中学校			31	440	18
高茶屋小学校	担当副参事	男	37	658	27
橋北中学校			34	523	20
南郊中学校			30	389	17
南が丘小学校	担当主幹	女	33	676	26
戸木小学校			22	397	18
久居中学校			43	644	27
誠之小学校	幼稚園長	女	29	505	23
成美小学校			26	391	19
立成小学校			29	542	24
上野小学校	担当参事	男	13	197	9
千里ヶ丘小学校			33	549	24
朝陽中学校			29	472	17
芸濃小学校	幼稚園長	女	23	345	18
草生小学校			7	40	5
明合小学校			11	109	8
一志東小学校	担当副参事	男	27	418	21
一志西小学校			26	366	19
久居東中学校			36	456	20

※ 教員数、児童生徒数及び学級数は令和7年5月1日現在

配置の考え方（令和7年度）

より有効的に活用している小中学校に対して、複数校で勤務を行う教員支援員を配置

教員支援員の配置状況（平成30年度～）（財源内訳：全額市単費）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配置数	4人 (4校)	7人 (11校)	8人 (16校)	9人 (18校)	10人 (20校)	11人 (22校)	10人 (20校)	7人 (21校)

教育大綱の実現

子どもたちの学力を向上させるために
教員が子どもたちと向き合う時間を確保します！

《参考》 スクール・サポート・スタッフについて（財源内訳：国1/3、県2/3）

趣旨

教職員の業務負担の軽減を図り、授業の改善や子どもたちと向き合う時間を確保する。

スクール・サポート・スタッフの配置状況（平成30年度～）

年度	配置数
H30	・1人(1校)
R1	・2人(2校)
R2	・74人(68校) 年度当初24校配置、年度途中残り44校に配置
R3	・94人(69校) 6月10日より全校配置
R4	・91人(69校) 5月2日より全校配置
R5	・83人(69校) 4月24日より全校配置
R6	・87人(69校) 4月1日より全校配置
R7	・82人(69校) 4月7日より全校配置

平成30年11月1日号 広報津より



Mayor's Column

多忙な先生を
子どもたちに返そう

津市長 前葉 泰幸



学校の先生に超過勤務手当はありません。時間外勤務や休日出勤に対して手当が付かない代わりに、給料の4%の「教職調整額」が一律に支給されることが法律で定められています。

この制度のもとでは、教員の勤務時間管理が不十分になりがちです。先生方の自主的な残業への歯止めがかかりにくく、結果として適正な業務量を超えるケースが多発していることが指摘されています。

実際、全国の教員の平日の平均勤務時間は、小学校で11時間15分、中学校で11時間32分と、長時間勤務の常態化は看過できない数字です。津市でも忙しすぎる教員の勤務実態を憂慮する声が、学校現場のみならず、PTAや地域からも聞かれるようになっていきます。

そこで、昨年1月に策定した「津市教育大綱」の冒頭に、今取り組まなければならない優先事項として「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」を掲げ、その実現のため「教員支援員」制度を創設しました。

「教育」支援員でも「教務」支援員でもない、「教員」支援員という呼称は他には見当たりません。教員支援員とはその名の通り「教員を助ける」という明確な使命を持つ全国唯一の職名です。

教員の代わりに授業をすることはありません。学校に求められる調査や統計の集約やデータ入力、プリントの印刷、運動会など学校行事の準備・運営、給食費など学校徴収金の集金など、これまで教員が校務や学級事務として自ら処理してきた業務を代行します。教員の負担を軽減し、そこで空いた時間を授業準備のための教材研究や子

どもたちとのふれあいに充ててもらうことが目的です。

この4月から市内の4校に配属された教員支援員は津市の再任用職員です。定年後の第二の職業人生は学校教育の力になりたいと自ら手をあげました。中学校に勤務する2名は元行政職員。小学校に配属された2名は幼稚園長の職にありました。「生徒たちから先生と呼ばれると気恥ずかしい」と言いつつ、得意な会計分野や行政事務をテキパキとこなす行政職経験者。朝、教室に入りにくい児童と語らい、第二保健室のような役割も受け持つ元幼稚園長。これまでの経験を生かした柔軟な働き方で、学校に新風を吹き込む存在となっています。

教員支援員が配属された学校のある教員から届いた声には、本当に驚きました。「教員支援員に何を頼むかを考えることになって初めて、当たり前のようにやっていた自分の仕事の中に、自分以外の人がすることが可能な仕事があることに気付いた。」

この先生は、それだけ一途に、手を抜かず、疑うことなく業務を進めてきたのでしょう。教室のことの全てに責任を持つ働き方をしてきた教員が、初めてのことに戸惑いながら、おそるおそる自分をサポートする職員に業務の一部を委ねようと試みる姿が目に見えます。

経験豊かな再任用職員を学校に配置した津市の取り組みは、全国で展開されつつある臨時職員の配置とは一線を画するものです。開始から半年を経て、学校の現場からは「教員支援員に意欲があるので仕事を頼みやすく助かっている」、「一人の先生が何役もの校務を受け持つ小規模校にも配置してほしい」といった声が届き始めました。

忙しすぎて子どもと向き合う時間が確保できなくなっている先生方。子どもの指導に直接関わりをもたない業務を軽減し、心のゆとりを取り戻してもらおうというこの試みは、まだ緒に就いたばかりです。来年度以降も、さらなる充実を図ってまいります。

三重弁護士会

包括連携協定

教育委員会

平成31年4月4日

【教職員対象】

- 課題対応に対する教員への指導・助言
※法令に基づく対応
- 法的側面からの予防教育（講話等）
※学校現場におけるトラブルを判例を交えて指導

【教育委員会対象】

- 学校における相談体制の整備
- 教職員の対応力向上に向けた研修等の実施

【児童生徒対象】

- いじめ予防やSNSの利用等に係る授業の実施

専門的な助言
地域貢献法的相談
効果的な連携

【学校現場の課題】

- 保護者からの要望等に、どう寄り添うか
- 学校管理下での子どもの事故への適切な対応が図れるか（授業、給食、休み時間、校外活動、部活動など）
- 児童虐待等の課題に対し、関係機関等と連携した対応が図れるか
- 地域とともにある学校として地域住民との良好な関係を構築できるか

法律の専門家である弁護士の知識や経験に基づいた指導・助言

令和7年度「行政型学校ADR（裁判外紛争解決）」対応拡充

学校だけで解決が困難な事案に対して、これまでの学校への助言等に加え、中立的な第3者として弁護士と教育委員会が直接保護者等に対応する行政型学校ADR（裁判外紛争解決）としての対応を行い、早期解決を図る。

事案：いじめ、不登校、暴力行為、学校事故、器物損壊、体罰等

【当事者】

学校
児童生徒・保護者

⑨合意

⑩組合員票

①事案の申し立て

⑥申し立て受理の通知

【事務局】
教育委員会

④受理の判断

②受理に係る
助言依頼

③助言

⑤対応の依頼

行政型学校ADR委員
(1~2人)

⑦担当委員指名

学校問題解決支援
コーディネーター
(三重弁護士会所属弁護士)

乳幼児期から小学校への連続した学び～津市架け橋プログラムの実施に向けて～

これまでの幼小連携の取組からの課題

- 多くの幼稚園及び小学校が、幼小連携の在り方に課題意識を持っている。また、各校・園における連携の必要性に関する意識の差があったり、連携の対象となる校・園がはっきりしていなかったりなどの状況がある。
- 各校区における幼小連携が、行事の交流や就学前の引継ぎ等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない場合が多い。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解が十分でなく、到達目標と誤解され、連携の手がかりとして十分機能していない。また、幼児教育施設が多様な施設類型に分かれていることから、幼児教育施設間で連携を図りながら共通理念をもって、小学校へ幼児期の育ちを発信していくことが必要である。

津市架け橋プログラムがめざすもの

- 幼児期から児童期のそれぞれの発達の特性や連続性を見通しつつ、5歳児と小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、幼児教育と小学校教育の関係者が連携しながら、それぞれのカリキュラム・教育方法の充実・改善にあたる。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼児教育と小学校教育の関係者による子どもの姿、育ち、学びについての話し合いを充実させ、相互理解を図るとともに、それぞれの教育方法の充実・改善につなげる。
- 架け橋期における環境の構成や子どもへの関わり方に関する工夫等を見える化し、家庭や地域にも発信する。

【令和4年度】カリキュラムの開発

津市架け橋期カリキュラム在り方検討委員会

- 相互の教育の内容や方法に関する理解の改善・発展
 - 園・小学校と関係機関及び関係団体との連携
 - 入学当初の小学校1年生の実態把握アンケート実施
- 津市架け橋期カリキュラム検討ワーキング会議
- 実践・交流・協議
 - カリキュラムの作成

【令和5年度】カリキュラムの検証

- モデル小学校区における津市架け橋期カリキュラムの実践・検証
- モデル小学校区の取組実践報告会の実施
- 津市架け橋期カリキュラムの見直し・完成

【令和6年度】カリキュラムの実施

- 小学校区において、架け橋期カリキュラムを作成・実践
- 実践交流会を実施



【令和7年度以降】校区での語り合いの継続的な実施・校区架け橋期カリキュラムの更新

小学校教育

幼児教育

3歳未満の保育

認知能力

非認知能力

非認知能力の基礎

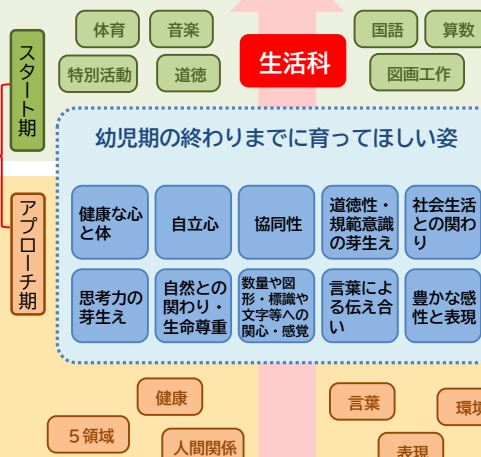
愛着形成

各教科等の学習内容の系統的な学び

- ・自覚的な学び
- ・各教科等の学習内容を系統的に学ぶ教育課程
- ・到達目標「～できるようにする」等
- ・教科カリキュラム（学問の体系を重視）
- ・学級、学年等
- ・時間割に沿った一日の流れ



自己を発揮し、主体的に新しい学校生活を創り出す



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形・標識や文字等への関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

遊びや生活を通した総合的な学び

- ・学びの芽生え
- ・5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）
- ・方向目標「～を味わう」「～を感じる」等
- ・経験カリキュラム（生活や経験を重視）
- ・個人、友達、小集団
- ・子どもの生活のリズムに合わせた1日の流れ



生涯にわたる人格形成にとって極めて重要な時期

- ・十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること
- ・非認知能力の基礎が乳幼児期に育つ
- ・この時期の保育には、愛着行動、基本的信頼感、自己肯定感の育ちを意識した展開が不可欠

遊びや生活の中で出会う興味や関心に沿ったICT機器の活用

主体的な活動の中で「見る」「調べる」「共有する」といった活動の広がり

- 教員と一緒にICT機器を活用して、自分たちの思いの実現のために、試行錯誤したり、想像を膨らませたりしながら、役割や手順、時には上手にいかない経験もしながら解決策を模索するなど、生活の中で**思考力の芽生え**が育まれる。
- 個人の体験で留まらず、集団とのやり取りの中で、情報収集、対話、探求心を生み出し、体験と体験をつなぐことで、**学びに向かう力**につながる。

小学校での活動

各教科等の学習内容の系統的な学び

タブレット端末を活用した個別最適化・協働的な学び



「春を見つけよう！」

生活科の時間に校庭に出て、春を感じながら自分で見つけた春（花や虫等）を、一人一台タブレット端末で写真に撮って、友達に紹介する活動

幼稚園での活動

遊びや生活を通した総合的な学び

ICT機器を活用した幼児の豊かな体験



「カメはどんなところに住みたいのかな？」

カメに愛着を持ち、餌やりなどの世話をする中で、カメが冬眠するところを探る姿
文部科学省「幼児期の架け橋プログラム」の実施に向けての手引きの参考資料より

学校と地域が一体となって進める教育～学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を通して～

●●● 背景：時代の変化に伴い学校と地域の在り方が変化 ●●●

◆教育環境を取り巻く状況

- ・児童生徒数の減少
- ・子どもの規範意識等への課題
- ・学校が抱える課題の複雑化・困難化

◆教育改革の動き

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現

◆社会の動向

- ・少子高齢化の進行
- ・グローバル化や情報化の発展
- ・地域社会のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下

◆地域創生の動き

- ・学校を核とした地域の活性化

P 計画

学校運営協議会



- 学校運営の基本方針の承認
- 地域学校協働活動に関する協議
 - ・何を目的・目標にして行うのか
 - ・どのようにして行うのか（効果的な手段は）
 - ・学校の「教育課程」とどのように関連付けるのか

●学校マネジメント力の育成



地域とともにある学校づくり

～子どもたちが夢や希望を持ち続け、生き抜いていく未来をめざして～

地域学校協働本部

D 実行

- 幅広い地域住民や団体の参画
- 地域と学校をつなぐコーディネート



地域学校協働活動

- ◆授業補助
- ◆学校行事への参加
- ◆学校周辺環境整備
- ◆登下校の見守り
- ◆郷土学習
- ◆本の読み聞かせ
- ◆課題解決学習
- ◆学びによるまちづくり
- ◆キャリア教育支援
- ◆公民館活動への参加
- ◆放課後子供教室
- ◆地域行事への参加
- ◆ボランティア・体験活動等



- 保護者や地域住民等が学校運営に参画する体制づくり
- コミュニティ・スクールの趣旨や効果の啓発
- 先進事例の紹介
- カリキュラムマネジメントの推進

教育委員会

- 学校運営に関する意見
- 教職員の任用に関する意見
- 地域学校協働活動の改善
 - ・目的・目標の（再）設定・微修正
 - ・具体的な手段・方法の工夫・変更
 - ・新たな課題への対応をどのように行うか
 - ・業務改善をどのように行うか



●学校評価（自己評価・学校関係者評価）



A 改善

C 評価

■ 大学名称の変更

三重短期大学が津市によって設立された公立の短期大学であることを広く周知し、地元だけでなく全国から優秀な学生を多く集め、優れた人材を育成して社会に還元していくために、令和7年4月1日から大学名称を「三重短期大学」から「津市立三重短期大学」へと変更しました。



■ 大学基準協会による認証評価

学校教育法に基づき、大学は7年以内ごとに、文部科学大臣の認証を受けた評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)を受けることが義務付けられています。



本学は、令和6年度に大学基準協会の短期大学認証評価を受審し、当該協会から「短期大学基準に適合していると認定する。」との評価結果を受けました。

認定の期間は、令和7年4月1日から令和14年3月31日までです。

■ 食物栄養学科の開設

充実したカリキュラムと少人数教育による丁寧な人材育成、全国でも数少ない公立の栄養士養成機関である三重短期大学の認知度を上げ、広報効果を高め志願者数の増加を図ることを目的に、令和3年4月から、「生活科学科食物栄養学専攻」を「食物栄養学科食物栄養学専攻」として学科独立しました。

■ 法経科第2部長期履修学生制度スタート

三重短期大学法経科第2部において、仕事や育児・介護等により通学時間が限られる人や、ゆっくり時間をかけて学びたい人に学ぶ機会を提供することを目的とした長期履修学生制度を令和3年4月から開始しました。

長期履修学生制度とは

「勤労学生の学びの場」から「リカレント教育の場」へ

- ◆ 入学後、あらかじめ長期での履修計画を作成した学生については、通常2年のカリキュラムを3年もしくは4年で履修することを認める（学費は通常の2年分）
- ◆ 就業状況等に柔軟に対応できる、ゆとりのある履修環境の提供による法経科第2部の魅力アップ

長期履修学生制度モデル

卒業に必要な履修単位 最低64単位

	1年次	2年次	3年次	4年次
長期履修期間 3年 (年間の履修上限 30単位)	22単位	21単位	21単位	
長期履修期間 4年 (年間の履修上限 20単位)	16単位	16単位	16単位	16単位

校舎棟外壁等改修工事

実施年度 令和4年度
事業費 13,879万円
工期 令和4年5月13日～令和5年2月3日

【主な工事概要】

校舎棟外壁塗装、
 サッシ窓の取替、外
 壁防水工事、管理棟
 避難階段の取替な
 ど



校舎棟等空調設備改修工事

実施年度 令和4年度
事業費 7,998万円(令和4年6月補正予算)
工期 令和4年9月20日～令和5年3月14日

【主な工事概要】

校舎棟
 室内機 60台
 室外機 12台
 管理棟(応接室)
 室内機 1台
 室外機 1台



校舎棟雷保護設備設置工事

実施年度 令和5年度
事業費 472万円
工期 令和5年6月5日～令和5年10月24日

【主な工事概要】

落雷被害から学生等の安
 全確保を行うため、校舎棟に
 雷保護設備(避雷針)を設置



消火設備改修工事

実施年度 令和6年度
事業費 3,265万円
工期 令和6年6月3日～令和6年11月5日

【主な工事概要】

消火ポンプ 1台
 屋内消火栓箱 12か所
 消火配管 約480m



受変電設備等改修工事

実施年度 令和7年度
事業費 4,868万円

【主な工事概要】

受変電設備 1台
 埋設幹線ケーブルの改修



照明設備LED化改修修繕

実施年度 令和7年度
事業費 5,485万円

【主な工事概要】

学内の照明器具をLED化
 約1180台

